

## COP27 が公正な移行に向けた一歩を踏み出すことが重要

**気候変動会議 COP27（国連気候変動枠組み条約第 27 回締約国会議）において、「損失と損害」（気候変動によって引き起こされた途上国の「損失と損害」を指す）の問題を前進させることは、レジリエント（回復力のある）でより平等なネットゼロ世界への公正な移行を実現するための基本となります。以下、Global Head of Sustainability Research である Alexander Bernhardt が、COP27 についての見解をまとめています。**

エジプトでの COP27 が近づくにつれ、気候正義は多くの国の議題の上位にあり、とりわけ「損失と損害」という言葉が会議前の議論の中心となっているようです。

気候変動の影響を最も受けた国、つまりグローバル・サウス（アフリカ、ラテンアメリカ、アジアなどの途上国）が、気候変動の拡大に歴史的に責任を負った国々、つまりグローバル・ノース（先進諸国）によって補償されるべきという「損失と損害」の問題は、毎年の COP での交渉において長期にわたり問題となってきました。

裕福な国々は伝統的に、気候変動への非難と責任に関する議論を避けるため、この問題に反対してきました。しかし、流れは変わりつつあるようです。グローバル・ノースが気候変動に関与してきた役割を認め、グローバル・サウスに報いるよう求める圧力が高まっています。

前向きな動きも見られています。デンマークは最近、これまでの流れに反して、「損失と損害」に対して資金を拠出することを決めました。そして、米国や欧州連合（EU）も、この問題に関する協議を支持しています。



**BNP PARIBAS**  
**ASSET MANAGEMENT**

The sustainable  
investor for a  
changing world

途上国側も、COP27 のホスト国であるエジプトとともに、今年の会場となるシャルム・エル・シェイクで、「損失と損害」の突破口を探っています。地球温暖化による海面上昇の被害を受ける小島嶼国同盟は、グラスゴーで開催された COP26 で実現できなかった「損失と損害」に対応する基金創設を提案する予定です。ドイツは、気候変動リスクの影響に対して迅速な財政対応を可能にするグローバル・シールド（Global Shield）と呼ばれる保障基金を提案しましたが、広範にカバーされていないという理由で気候運動家には受け入れられていません。

途上国がこの問題を進めようとするのには、十分な理由があるようです。脱炭素化の取り組み支援のために先進国が 2020 年までに年 1000 億ドルを資金拠出するという目標は依然として達成されておらず、先進国の取り組み失敗による資金不足によって、その達成は 2023 年もしくは 2024 年までずれ込むと予想されています。

## 公正な移行と、それが投資家にとって意味すること

COP27 の会議が成功するためには、「損失と損害」について有意義な進展をもたらすことが重要です。パキスタンでの壊滅的な洪水など気候災害が大きな混乱をもたらす中、途上国がこうした賠償や気候正義を要求するのは正しいと私たちは考えています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は今年、公正な移行に向けた進展を加速させることの重要性を強調するとともに、持続可能な開発は、包摂性のある社会の実現も同時に強化できるとの見解を示しました。

民間セクターは、公正な移行と気候適応への資金提供において、それを必要とするコミュニティで大きな役割を果たすことができます。投資家としてはどのような行動よりも、社会的要因を資本配分やスチュワードシップ活動に統合すること、あるいはソーシャルボンドへの投資を行うことです。

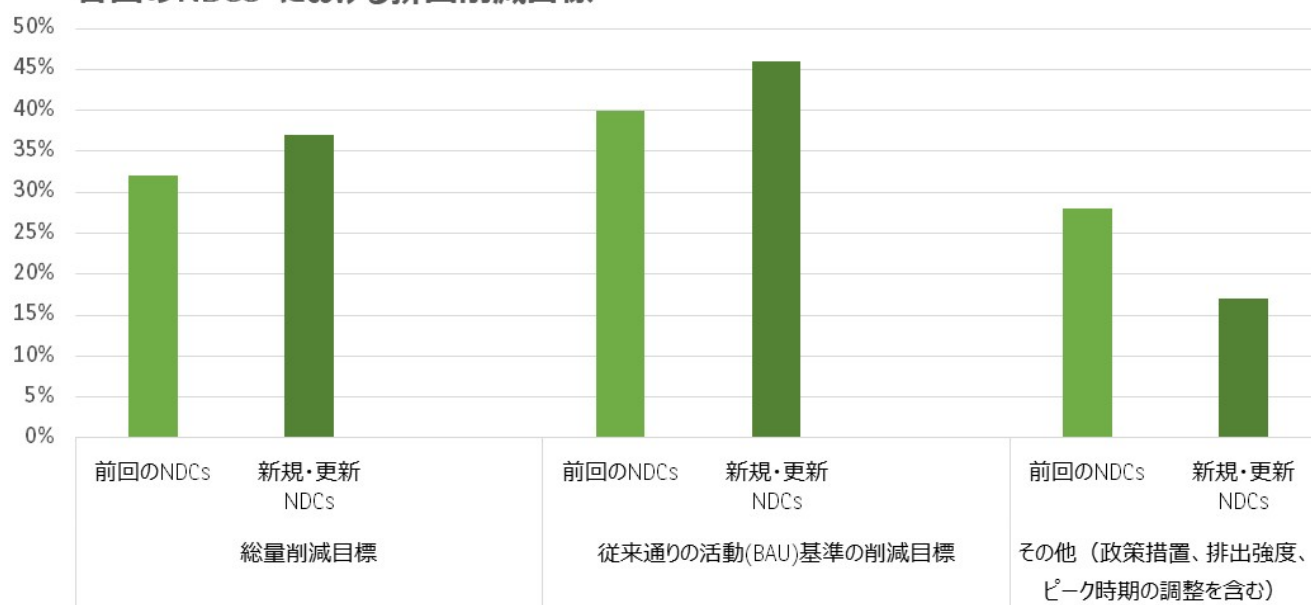
## COP の議題で他の注目点は？

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、すでに 33 億人が気候面で脆弱な地域に住んでいると推定しており、気候変動への適応や回復力についても進展が必要です。仮に地球温暖化を産業革命前の水準から 1.5℃以内に抑えることができたとしても、人類の健康、生活、水の供給、食料安全保障に対するリスクは依然として残る可能性があります。

気候緩和についても、これまで通りに議論の中で重要な位置付けとなっていますが、私たちはここでもまだやるべきことがあると考えています。昨年グラスゴーで開催された COP26 で各国は、NDCs（国が決定する貢献）として知られる気候に関する公約を強化することに合意しました。COP27 を控え、グラスゴーでの分析（およびそれ以降のより詳細な試算）によって、世界の気温上昇を 1.5℃に制限するためには協働する必要があることが示されたためです。

**図表1**

**各国のNDCs\*における排出削減目標**



国連が最近公表した NDC 統合報告書によると、COP26 以降に、公約を改定したのは 24 カ国のみで、エジプトでの会議では多くの改善の機会が残されています。そして NDC の強化の後には、議論したことを実現に向かわせることが重要であると考えています。

実際、COP27 で気候関連のファイナンスの問題を提起する可能性が高いインドは、NDC を改定は、テクノロジーと先進国からの資金移転を条件としていると述べています。

不公平な状態が続くと気候変動への取り組みが妨げられる可能性が高いため、気候変動に最適に対処するためには、ネットゼロへの公正な移行を進めることが不可欠であると考えられます。もっと言えば、不平等が続くことを許しながら気候変動問題を解決できたとしても、それは環境の悲劇と社会的な悲劇のトレードオフにすぎません。

私たちは、公正な移行の原則が、途上国が NDC でなされた公約を実現できるようにするためのカギになると信じています。化石燃料を一足飛びに低炭素の代替エネルギーに切り替える場合、先進国は適切な支援を提供する必要があります。ここでは、「損失と損害」と同様に、グローバル・ノースと民間部門の投資家がやるべきことがたくさんあります。

当資料は、BNP パリバ・アセットマネジメントグループの公式ブログ「VIEWPOINT」（英文サイト）に掲載された Alexander Bernhardt, Global Head of Sustainability Research による “It’s key that COP27 takes steps toward a just transition”（2022 年 11 月 3 日付）を翻訳したものです。

## ご留意事項

- 本資料は BNP パリバ・アセットマネジメントグループの公式ブログ「VIEWPOINT」（英文サイト）に掲載された内容を、BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社が翻訳したもので、特定の金融商品の取得勧誘を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社は、翻訳には正確性を期していますが、必ずしもその完全性を担保するものではありません。万一、原文と和訳との間に齟齬がある場合には、英語の原文が優先することをご了承下さい。
- 本資料における統計等は、信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
- 本資料には専門用語や専門的な内容が含まれる可能性がある点をご留意ください。
- 本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- 本資料中で掲載されている銘柄はご説明のための参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘を行うものではありません。
- 本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を示唆または保証するものではありません。
- 本資料で使用している商標等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該商標等の権利者に帰属します。
- BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社は、記載された情報の正確性及び完全性について、明示的であるか黙示的であるかを問わず、なんらの表明又は保証を行うものではなく、また、一切の責任を負いません。なお、事前の承諾なく掲載した見解、予想、資料等を複製、転用等することはお断りいたします。
- 投資した資産の価値や分配金は変動する可能性があり、投資家は投資元本を回収できない可能性があります。新興国市場、または専門的なセクター、制限されたセクターへの投資は、入手可能な情報が少なく流動性が低いため、また市場の状況（社会的、政治的、経済的状況）の変化により敏感に反応しやすいため、より不安定性があり、大きな変動を受ける可能性があります。

BNP パリバ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長（金商）第 378 号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会